

## 予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年9月9日（火） 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長  
橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 加藤武徳総務部長 岡本貢生活福祉部長 足羽幸宏企画振興部長 天野武美環境建設部長 出口聡総務課長 横山敬之行政管理課長 福本敬夫財政課長 東健治管財課長 松本武士税務課長 野木一伸社会福祉課長 松永智子高齢者福祉課長 元永貴美江高齢者福祉課主幹 森田一徳児童福祉課長 伊吹美智子市民生活課長 下森一克地域交通課長 亀山慎也保健医療課長 田部伸宏企画課長 松永幹司林業振興課長 酒井繁輝商工観光課長 杉谷美和紀建設課長 平岡靖之建設課主幹 爲石謙一都市整備課長 信清裕司下水道課長 山下修総務課総務法制係長 平岡洋介総務課職員係長 高浦光司財政課財政係長 高尾和巳管財課管財係長 麻田英志社会福祉課社会福祉係長 藤永信峰社会福祉課生活福祉係長 岡智美高齢者福祉課高齢者福祉係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 原田淳司地域交通課地域交通係長 俵啓介地域交通課芸備線対策係長 藤原章良保険医療課医療予防係長 中間貴也林業振興課林業振興係長 今村俊洋商工観光課観光振興係長 野崎義雄建設課管理係長 藤谷克信建設課土木係長 有田健一郎建設課災害復旧係長 光永俊和都市整備課管理係長 三吉洋司都市整備課建築係長 亀石哲司下水道課下水道係長  
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長 八谷美幸生涯学習課長 瀬尾雅弘生涯学習課生涯学習係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 1名（うち議員 桂藤和夫議長）
8. 会議に付した事件
  - 1 付託議案  
議案第87号 令和7年度庄原市一般会計補正予算（第2号）  
議案第88号 令和7年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第89号 令和7年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第90号 令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算（第2号）

午前10時00分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名です。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可してい

ます。

## 1 付託議案

議案第 87 号 令和 7 年度庄原市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 88 号 令和 7 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 89 号 令和 7 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 90 号 令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○徳永泰臣委員長 令和 7 年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第 87 号、令和 7 年度庄原市一般会計補正予算第 2 号から、議案第 90 号、令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 2 号までを一括審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付資料のとおり予定しています。議案第 87 号、令和 7 年度庄原市一般会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○加藤武徳総務部長 先日の本会議において御上程いただいた、議案第 87 号、一般会計から、議案第 90 号、下水道事業会計までの合計 4 会計の補正予算について御審議をお願いいたします。最初に財政課長から総括説明をさせていただき、その後、各所管からそれぞれ御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 議案第 87 号、令和 7 年度一般会計補正予算第 2 号については、先般の本会議で概要説明をさせていただいたところです。今回の補正予算案の説明の対象事業ですが、補正額が 100 万円を超える増額補正、または 1,000 万円を超える減額補正について、一部を除き、建制順により各所管課から順次説明を行わせていただきます。それでは、早速ですが、財政課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の 30、31 ページをお開きください。中段の 13 款、1 項、1 目、財政調整積立基金費、24 積立金については、定期性預金により運用を行っていますが、金利の上昇に伴い運用収入が増加したことにより、基金に積み立てる積立金 245 万 8,000 円を追加計上するものです。また、財源といたしましては、その他の欄に財政調整基金利子収入として 245 万 8,000 円を増額計上しています。財政課の説明については以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。総務課長。

○出口聡総務課長 それでは、総務課所管の補正予算について御説明いたします。一般会計補正予算書の 16、17 ページをお願いいたします。2 款、1 項、1 目、一般管理費、03 総務一般管理事業については、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬、給料、職員手当等、旅費及び市制施行 20 周年記念事業に係る補助金として、合計 4,053 万 1,000 円の増額をお願いしています。フ

ルタイムの会計年度任用職員については、12名分の給料、期末手当、勤勉手当、地域手当、及び採用退職等の異動に伴う通勤手当といたしまして、合計2,886万3,000円を追加計上するものです。増額の理由といたしましては、当初予算において、育児休業を取得する職員の代替職員などとして10名分の必要額を計上していましたが、見込み数を上回ったことや各所属における業務量等を考慮し、配置する会計年度任用職員に要する経費などとして、給料2,107万2,000円、通勤手当72万6,000円、期末手当356万1,000円、勤勉手当305万9,000円、地域手当44万5,000円を計上するものです。パートタイムの会計年度任用職員については、4名分の報酬、期末手当、勤勉手当、及び異動等に伴う費用弁償といたしまして、合計653万7,000円を追加計上するものです。増額の理由といたしましては、当初予算では想定していなかった部署において、業務量等を考慮し配置する会計年度任用職員に要する経費などとして、報酬482万1,000円、期末手当68万6,000円、勤勉手当60万7,000円、通勤費としての費用弁償42万3,000円を計上するものです。続きまして、18節、負担金、補助金及び交付金は、市制施行20周年記念事業補助金について実績及び見込みを踏まえて、申請見込み件数が当初の16件から43件と大幅な増加見込みとなるため、補助金として513万1,000円の増額を計上するものです。続きまして、債務負担行為の追加について御説明いたします。補正予算書の5ページにお戻りください。第2表、債務負担行為補正、1、追加の表中、表の上段、子ども・子育て支援法等改正に伴う人事給与システム改修に係る経費は、児童手当の拡充等の財源に充てる支援納付金を徴収するためのシステム改修経費となり、期間は令和8年度とし、限度額を1,566万4,000円とするものです。総務課所管の補正予算の説明は以上です。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。行政管理課長。

○横山敬之行政管理課長       それでは、行政管理課所管の補正予算案について御説明申し上げます。一般会計補正予算書の16、17ページをお開きください。2款、1項、1目、07行政管理事業について、行政経営改革大綱の策定経費として、審議会委員の報酬、費用弁償、及び策定支援業務の委託料として合計668万円を計上するものです。現在策定中の第3期長期総合計画の将来像を実現するためには、審議会などの市民意見を反映した改革の指針となる行政経営改革大綱を策定し、抜本的な経営改革を実行する必要があります。このため、長期総合計画の基本構想などが定まった時点で、その方向性を踏まえ、第3期行政経営改革大綱の策定を開始し、早期の策定を目指すため予算を計上するものです。続きまして、5ページをお開きください。債務負担行為補正について御説明いたします。行政経営改革大綱の策定に係る経費として、令和8年度分の委託料を、194万7,000円を上限として債務負担行為をお願いするものです。行政管理課所管の補正予算の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。五島委員。

○五島誠委員       補正予算書19ページの、文書広報費の広報広聴事業については行政管理課の所管だと思うのですが、その内訳を伺います。

○徳永泰臣委員長       行政管理課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えいたします。補正予算書 18 ページ、2 款、1 項、3 目、文書広報費の説明欄の広報広聴事業ですが、本業務は、市のホームページを、スマートフォンやタブレットなどでアクセスした場合にそれぞれのデジタルデバイスで見やすいレイアウトに対応するための業務委託経費 46 万 2,000 円、また、障害者や高齢者、外国人などを含めた全ての利用者にとって使いやすいホームページとなっているか国際基準に適合するよう点検を行う業務委託費 22 万円、合わせて 68 万 2,000 円を追加でお願いするものです。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 ということになると、今まではスマートフォンでは市のホームページ見にくかったけれども、見やすくなると理解していいですか。

○徳永泰臣委員長 行政管理課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えいたします。スマートフォンの小さい画面でもトップページなどが見やすい、見つけやすいレイアウトに自動的に変更ができるということで御理解ください。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。管財課長。

○東健治管財課長 それでは、管財課所管の補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書の 18、19 ページです。2 款、1 項、6 目、財産管理費、説明欄、01 財産管理事業については、今年度予定している東城町の旧新坂生活改善センターの解体撤去に係る工事請負費を 598 万 4,000 円増額計上するものです。工事請負費の増額については、解体工事の実施設計において建材などの調査を行った結果、アスベストが検出されたことから、解体撤去処分等の対策を講じるための増額補正です。なお、当該施設は旧庄原農協三坂出張所との複合施設であるため、面積案分により工事請負費増額分のうち、296 万 9,000 円を J A ひろしまに負担していただくことから、特定財源といたしまして、その他収入を増額計上しています。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 続きまして、生活福祉部に関係いたします予算の説明を行います。詳細は担当課長が説明いたします。

○徳永泰臣委員長 社会福祉課長。

○野木一伸社会福祉課長 それでは、社会福祉課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の 18、19 ページをお開きください。3 款、1 項、社会福祉費のうち、1 目、社会福祉総務費、02 社会福祉総務事業について御説明いたします。本市においては、高齢者等の買物支援及び見守り活動を促進することで安心して暮らせる環境づくりを進めるため、令和 4 年度から、見守り活動を行う事業者の移動販売に関する要する費用の一部を補助するほか、見守り世帯数に応じた奨励金を交付し、移動販売事業の持続性を図っています。このたび、新規に市内の個人事業主から移動販売車購入補助金を活用したいとの申し出があったことから、移動販売用の車両購入に対する補助金 120 万 5,000 円を追加計上するものです。続きまして、20、21 ページ、15 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付

事業について御説明いたします。令和6年度に所得税、個人住民税所得割の定額減税及び不足が見込まれた方に対し調整給付を実施していますが、令和6年分所得税等が確定し、不足が生じた方に対し、今年度、不足額給付として不足分を給付するため、必要な予算を6月議会で御議決いただいたところです。6月補正においては、算定時の課税データをもとに国の算定ツールを用いて給付金等の推計を行っていましたが、その後、不足額給付の事務を行うため市のシステム改修を行い、8月上旬に改めて集計し直したところ、課税データの確定などで6月補正時に見込んだ対象者が2,778名から3,885名に増加したことにより予算が不足するため、給付金に係る補助金2,986万円と事務費65万9,000円を合わせた3,051万9,000円を追加計上するものです。なお、この事業の財源については、国庫支出金に事業費と同額の3,051万9,000円を増額計上しています。社会福祉課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員       ただいま説明がございました不足額の給付ですけれども、1と2に分かれていると思います。1は市が文書を送って、市からプッシュしていますが、2は申請主義になっています。いろいろな自治体を調べると、不足額給付についても市からプッシュしている例がかなりあるのですが、庄原市では申請主義になった理由について伺います。

○徳永泰臣委員長       社会福祉課長。

○野木一伸社会福祉課長       現時点では、ホームページでは申請としていますけれども、現在、担当課でも精査を行っており、可能なものについてはできるだけプッシュ形で周知を行っていきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長       他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。高齢者福祉課長。

○松永智子高齢者福祉課長       高齢者福祉課所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書の20、21ページです。3款、1項、2目、老人福祉費のうち、デイホーム事業の158万6,000円の増額については、本市設置のデイホーム施設を、公共施設総合管理計画に基づく廃止及び無償譲渡について地元と協議を行っており、無償譲渡の合意ができた施設について、破損や故障箇所を原状復帰するための経費を計上するものです。対象の施設は、比和地域の「ふれあいの里越原」で、主な内容は、畳表替えなどの修繕費22万9,000円、照明器具をLED化する工事請負費44万円、故障した冷暖房施設設備などを更新するための備品購入費91万6,000円などです。高齢者福祉課所管の補正予算の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長       児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の20、21ページをお願いいたします。20、21ページ下段、3款、2項、2目、保育所費の事業番号02、保育所管理運営事業です。10節、需用費、06修繕料は、合計で194万9,000円の増額をお願いするものです。内容としまして、3点ございます。まず1点目は、保育所の緊急対応用の一般修繕として当初予算で60万円

を計上していましたが、既に修繕対応したものや現在把握している修繕要望に対して予算額をほぼ使い切る見込みで、今後、冬期を迎えるに当たり、過去の実績により 118 万 8,000 円を追加計上するものです。次に、東城保育所に係る修繕 2 点です。1 つ目は、2 階の外通路のひさし部分について、防水機能の低下とひび割れにより雨漏りが発生しているため修繕を行うもので、43 万 5,000 円を追加計上するものです。次に、同じく東城保育所の 2 階保育室に設置している排煙窓 2 カ所について、開閉ができなくなっているため、ワイヤーとハンドルボックスを取り替えるもので、32 万 6,000 円を追加計上するものです。合わせて 194 万 9,000 円の増額です。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○伊吹美智子市民生活課長       続きまして、市民生活課所管の補正予算案です。18、19 ページをお願いいたします。下段、2 款、3 項、1 目、戸籍住民基本台帳費、02 戸籍住民基本台帳事業について御説明申し上げます。12 節、委託料 443 万円の増額については、戸籍の振り仮名記載に係る戸籍システムの改修に要する経費を追加計上するもので、全額国費対応となる旨の法務省からの通知により、このたび補正による対応をお願いするものです。本市本籍人に対し、令和 7 年 7 月 28 日付けで、戸籍に記載予定の振り仮名を通知したところですが、通知の記載内容に誤りがなかった場合、届出の必要はなく、改正法の施行日から起算して 1 年を経過する令和 8 年 5 月 26 日以降において職権で振り仮名を記載するため、その機能追加を行うものです。なお、財源ですが、国庫支出金の社会保障税番号制度システム整備補助金に同額の 443 万円を増額計上しています。そのほか、出入国管理に係る法改正に対応するための国費によるノートパソコン等備品購入費 50 万 1,000 円と合わせて 493 万 1,000 円を増額するものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。前田委員。

○前田智永委員       全額国費対応になるとのことで安心しているのですが、通知がされた後、もし本人が気づかなかった場合、対応が遅れた場合の対応について、今後どうなるのかという点と、その時の費用はどのような対応になるのか教えてください。

○徳永泰臣委員長       答弁。市民生活課長。

○伊吹美智子市民生活課長       御質問にお答えいたします。通知に気づかず届出をされなかった場合ですが、仮の振り仮名の通知に誤りがなかった場合は、そのまま職権で記載されることとなります。もし仮に記載する振り仮名に誤りがあった場合、1 回に限り家庭裁判所の許可なく変更の届出ができることとなっています。届出をされた方が、自分が届け出た振り仮名に誤りがあったと気づいた場合は、家庭裁判所の許可を得て届出ができるとなっています。戸籍の届出については、特に事務経費がかかるものではございませんので、そちらのほうは、予算計上はありません。

○徳永泰臣委員長       他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 続きまして、地域交通課所管の補正予算案について御説明いたします。一般会計補正予算書の 18、19 ページをお願いいたします。上段の表の最下段、2 款、1 項、13 目、生活交通対策費、事業番号 02、J R 利用促進対策事業、10 節、需用費、06 修繕料 21 万 5,000 円については、J R 東城駅前の身体障害者及びタクシー車両の駐車場の区画線が経年劣化により薄れ、見えにくくなり、一般車両が誤って駐車される事案が生じているため、区画線を引き直すための費用などとして追加計上をするものです。続きまして、18 節、負担金、補助及び交付金、04 補助金（一般）の 84 万 2,000 円については、公共交通の利用促進を図ることを目的といたしまして、備北交通株式会社と西日本旅客鉄道株式会社とともに、令和 5 年度から庄原広島間の芸備線と高速バスの乗車券がセットになった割引乗車券、コンビパスの一部を補助する事業を行っているところです。本年度は、当初 1,500 枚の販売を見込んでいましたが、想定を上回るペースで売上が伸びており、現時点で年度末までの販売枚数が 2,500 枚程度となることが見込まれるため、追加販売に要する割引運賃の一部とチケットの印刷経費に係る補助金を追加計上するものです。地域交通課所管の補正予算案の説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○亀山慎也保健医療課長 保健医療課所管の予算について御説明申し上げます。補正予算書の 22、23 ページをお願いします。4 款、1 項、3 目、母子保健費、未熟児養育医療費公費負担事業については、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする幼児に対し、満 1 歳までの間、その治療に必要な医療費を助成するもので、対象者及び診療日数の増により 148 万 9,000 円を増額するものです。なお、財源といたしましては、補助対象経費の 2 分の 1、63 万 9,000 円を国庫支出金、補助対象経費の 4 分の 1、32 万円を県支出金として、合計 95 万 9,000 円を増額しています。保健医療課所管の補正予算の説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長 続きまして、企画振興部に関係する予算の説明を行います。詳細は担当課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは、令和 7 年 9 月補正予算案のうち、企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の 18、19 ページをお開き願います。18 ページ上段、2 款、1 項、2 目、企画費です。説明欄の 02 企画推進事業については、新たに取り組む 2 事業に要する業務委託料、合計 297 万円を追加計上するものです。その内訳といたしましては、企業版ふるさと納税サポート業務委託料 165 万円、関係人口拡大に向けた本市への関心層醸成事業業務委託料 132 万円となっています。まず、企業版ふるさと納税サポート業務委託料ですが、地域活性化事業の財源として有効活用が可能な企業版ふるさと納税制度について、経験と知見を有する事業者の支援を得て企業とのマッチングを進める

成功報酬型のサポート業務委託に要する経費です。この業務委託により、当初予算計上分から寄附金の増額を図ることとしており、今年度の寄附金総額を1,000万円と見込み、当該成功報酬に相当する経費を追加計上しています。次に、本市への関心層醸成事業業務委託料ですが、地域貢献に意欲のある都市圏のスタートアップ経営者や企業の新規事業担当者等との交流イベントの開催、及びそのイベントの参加者との今後の関係構築等に要する経費を追加計上するものです。この業務を通じ、社会貢献を介した関係人口の拡大や、地域資源の活用によるビジネスマッチング、企業版も含めたふるさと納税の拡大など、市外の力を生かした地域活性化を図ってまいりたいと考えています。続きまして、同じく18ページ中段、2款、1項、10目、情報推進費です。説明欄の02イントラネット管理事業については、市が整備いたしました光ファイバー網、e-しょうばらネットの設備の移設に係る工事請負費500万円を追加計上するものです。当該工事請負費は、e-しょうばらネットの光ケーブルを共架している民間事業者所有の電柱移転や国道道の改良工事に伴う電柱の支障移転等に要する経費で、現地対応の状況等により当初の想定を超える施工件数が想定されることから、所要の補正をお願いするものです。また、この事業に関連する特定財源といたしまして、補正予算書の14、15ページ、21款、諸収入弁償金に37万7,000円を追加計上しています。続きまして、補正予算書の30、31ページをお開き願います。13款、1項、18目、企業版ふるさと納税基金費です。説明欄の01企業版ふるさと納税基金費、積立金は、先ほど企画推進事業で説明いたしました企業版ふるさと納税サポート業務委託料の追加に伴う寄附金増額分及び国のマニュアルに基づく一般財源積立分の合計505万円、企業版ふるさと納税基金費運用利息2万1,000円の合計507万1,000円を追加計上するものです。この事業に関連する財源といたしまして、補正予算書の12、13ページを御覧ください。17款、財産収入、利子及び配当金に2万1,000円、18款、寄附金、総務費寄附金に500万円をそれぞれ追加計上しています。企画課に係る補正予算案の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長       それでは、林業振興課所管の一般会計補正予算について御説明いたします。補正予算書の22、23ページをお開きください。最下段、6款、3項、2目、林業振興費の説明欄、16有害鳥獣処理施設管理事業では、12節、委託料、01業務委託料について、この秋に竣工する新たな有害鳥獣処理施設での運営で必要となる電気代やガス代などの維持管理等に必要な費用について、使用料が当初より割り増しとなることから、267万4,000円を増額計上するものです。なお、財源は一般財源です。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長       商工観光課からは、観光交流費の補正について御説明申します。補正予算書の24、25ページをお開きください。中段、7款、1項、3目、16総合交流拠点施設管理事業については、総合交流拠点施設、食彩館しょうばらゆめさくらの地域食材供給室の店内照明が安定器の経年

劣化により破損しており、早急なLEDへの取り替え更新が必要なため、工事請負費として210万1,000円を計上するものです。なお、財源として市債210万円を計上しています。次に、17遊YOUさろん東城管理運営事業については、自家用電気工作物定期点検において電気設備の老朽化の指摘を受け、設備修繕の必要が生じたため、修繕料として160万9,000円を計上するものです。続きまして、23交流宿泊施設管理運営事業については、交流宿泊施設、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の今後の経営の安定のため、ラ・フォーレ庄原の集客力、経営効率の向上に係る調査報告業務委託として279万4,000円、また、施設設備等の修繕が取得時の見込みよりも多くなっていることから、改めて現状の評価を行い、計画的な設備機器修繕計画を策定するため、92万4,000円を計上するものです。次に、24交流宿泊施設整備事業については、ラ・フォーレ庄原の冷温水器発生機の全2機のうち、1号機が故障し、2号機のみでは夏季の高出力に対応できないため、緊急修繕の必要があり、修繕料として136万4,000円を計上し、次に、エレベーターの法定点検において乗用エレベータードライブユニットの異常が報告されており、閉じ込めや誤作動による人身事故につながりかねないことから緊急修繕の必要があったため、修繕料として476万7,000円を計上するものです。いずれも現行の予算で緊急的に対応しています。商工観光課の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。松本みのり委員。

○松本みのり委員       ラ・フォーレ庄原の分析調査についてですけれども、市の持っている宿泊施設は他にもありますが、なぜラ・フォーレ庄原にだけ市の予算を使って分析調査を再度行われようとしているのかお伺いいたします。

○徳永泰臣委員長       商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長       ラ・フォーレ庄原については、本市の観光の旗艦宿泊施設として、市外の利用客に対して観光交流及び交流促進を図る施設として位置づけています。また、ラ・フォーレ庄原でしっかり外貨を稼いで地元へ還元していくことも方向性として、目標として掲げ、今後はそういった目標を掲げた上で整理していきたいと思っていますのでラ・フォーレ庄原の経営改善についての予算を計上させていただいています。

○徳永泰臣委員長       松本委員。

○松本みのり委員       分析調査については、取得前にもかなりの額をかけていただいて、提案していただいて今があると思っていますけれども、今回調査を行った結果、改修費など莫大な予算のかかる提案をされる可能性もあるのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○徳永泰臣委員長       答弁。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長       前回の調査はラ・フォーレ庄原を取得する際に行っています。その際に示された案について、現状、できていない部分とできている部分がございますので、今回の調査については、市が取得して以降の経営評価を基本として、今後目指すべき施設の理想像や、先ほど説明しましたが、KGI・KPIを設定し、市と指定管理者と協議の上、その達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長       松本委員。

○松本みのり委員       今回の議会でも、市の財政状況もいろいろと厳しい状況にあるという話をされています。その中で、ラ・フォーレ庄原にどこまで予算をかけていかなければならないのか、また、外貨

を稼ぐためにという話がありましたけれども、市がお金をかけて改修に入ったりする前に、まずはサンヒルズさんの御努力によって上げられる部分、稼げる部分をもっと広げられてから市の補助を考えていく必要があるのではないかと思います。市の予算で調査を行うのではなく、まずはサンヒルズさんの御努力の中で経営的なコンサルを入れることなどを考えられるべきではないかと思います。再度お伺いいたします。

○徳永泰臣委員長 答弁。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 これまでにもサンヒルズさんが独自にコンサルを入れておられる現状もございまして、その中で、うまくいってない部分もありますので、再度、市も入って一緒に経営改善をしていくのが目的です。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。ここで、説明員交代のためしばらくお待ちください。

〔説明員 交代〕

○徳永泰臣委員長 続いて説明を求めます。環境建設部長。

○天野武美環境建設部長 環境建設部が所管いたします令和7年度9月補正予算案について各担当課長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 それでは、建設課所管の一般会計補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の24、25ページをお開きください。下段、8款、2項、2目、道路維持費、01道路維持修繕事業700万7,000円の増額は、12委託料、市道末納上野線ほか5路線における危険木伐採及び草刈り追加業務費330万7,000円と、6月から7月の豪雨災害により市道法面の崩壊や倒木等が発生し、早期の対応が必要となり先行執行した、14工事請負費370万円を追加計上するものです。次に、02除雪事業409万3,000円の増額は、この3月の除雪作業後における除雪機の修繕費用です。続きまして、4目、道路新設改良費、06国県道整備負担金事業の4,859万2,000円の増については、令和7年度県道改良事業11路線の事業費確定に伴い負担金を増額するものです。次に、26、27ページ。8款、4項、2目、01急傾斜地崩壊対策事業410万円の増額は、広島県施工の対策事業8地区の事業費確定に伴い負担金を増額するものです。次に30、31ページです。中段、11款、2項、3目、公共土木施設災害復旧費、02過年公共災害復旧事業、14工事請負費2,175万円の増額は、昨年、東城地区を中心に発生した令和6年8月豪雨災害工事の復旧に対する国の事業費追加配分です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○爲石謙一都市整備課長 それでは、都市整備課から御説明いたします。一般会計補正予算書の26、27ページをお開きください。8款、5項、5目、都市公園管理事業については、上野総合公園陸上競技場の公認継続に係る経費を11万5,000円追加計上するものです。また、12節、委託料121万円は、日本陸上競技連盟より公認継続に係る事前確認で指摘を受けたトラックの洗浄などに要する経費を追

加計上するものです。次に、8款、6項、1目、住宅管理事業については、庄原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、庄原地区の上野公園住宅2戸及び本町公営住宅5戸を除却するもので、安全対策や騒音防止などに要する経費を734万円追加計上するものです。以上で都市計画課に関する9月補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長      これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長      なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○荘川隆則教育部長      続きまして、教育部に關係する補正予算の説明を行います。詳細については担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長      それでは、教育総務課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の26、27ページをお開きください。10款、2項、小学校費、1目、学校管理費、02小学校事務局管理事業です。10節、06修繕料については、突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として259万円を増額するものです。3目、学校整備費、01小学校施設整備事業です。14節、01工事請負費については、永末小学校体育館の照明器具1灯で老朽化により火花が出るという事象が発生したため、全ての照明器具をLED照明に更新するもので、242万円を増額するものです。財源は過疎対策事業債240万円を予定しています。次に、補正予算書の28、29ページをお開きください。6項、保健体育費、3目、学校給食費、02学校給食事務局管理事業です。03節、06時間外勤務手当については、会計年度任用職員の時間外勤務手当不足分として2万6,000円を増額し、10節、06修繕料については、突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費の不足分として128万5,000円を増額するものです。以上、教育総務課所管の補正予算の概要です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長      これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長      なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○八谷美幸生涯学習課長      生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の28、29ページをお開きください。10款、6項、5目、社会体育施設管理費の社会体育施設管理事業です。需用費の修繕料は、西城体育館屋根及び東面のとい、西城球技場スポーツトラクター、高野水泳プールミキシングバルブ及び配水管、比和体育館屋内照明及びトレーニング機器の修繕を行うため223万6,000円を追加計上するものです。同じく委託料は、庄原市運動広場及び庄原市総合体育館の高圧受電設備点検費用として50万4,000円を追加計上するものです。事業全体では274万円を増額計上するものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長      これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長      なしと認めます。続いて、議案第88号、令和7年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○亀山慎也保健医療課長      議案第88号、令和7年度庄原市後期高齢者特別会計補正予算第1号につい

て御説明いたします。補正予算書の 10、11 ページをお願いします。1 款、2 項、1 目、徴収費については、令和 8 年度から実施される子ども・子育て支援金制度の開始に伴う後期高齢者医療事務付加収納システムの改修のためのシステム改修費業務委託費として 759 万円、システム改修の見積額の妥当性評価作業に伴う IT コーディネーター業務委託費として 24 万 2,000 円、合計 783 万 2,000 円を増額するものです。ただいま御説明いたしました歳出予算にあわせて、歳入予算の一般会計繰入金について財源の整理を行っています。なお、財源については、事業費全てが国庫補助金の対象となります。後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認めます。続いて、議案第 89 号、令和 7 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○松永智子高齢者福祉課長       議案第 89 号、令和 7 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号について御説明申し上げます。今回の補正は、主に職員人件費及び国庫支出金等精算返納金の追加を行うものです。それでは、補正予算書の事項別明細書により歳出について主な内容を御説明いたします。10、11 ページをお開きください。上段、1 款、1 項、1 目、一般管理費、01 職員人件費は、時間外勤務手当の不足に伴い補正を行うものです。下段、4 款、1 項、4 目、償還金 2,575 万 2,000 円の増額は、令和 6 年度分の介護給付費等に対する支払基金交付金に係る精算返納金です。次に、歳入については、8、9 ページです。7 款、1 項、2 目、その他の一般会計繰入金 47 万 9,000 円の増額は、時間外勤務手当の不足に伴う補正、下段、8 款、1 項、1 目、繰越金 2,575 万 2,000 円は、精算返納金の財源を繰越金として増額するものです。以上、合計で歳入歳出それぞれ 2,623 万 1,000 円を追加するものです。議案第 89 号の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認めます。続いて、議案第 90 号、令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長       下水道課が所管いたします、議案第 90 号、令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 2 号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、収益的収支について、下水道事業費用の営業費用の管渠費において、落雷による公共下水道、新庄町中継ポンプ場水位制御ユニット取替修繕の増額、処理場費において、経年劣化による山内西地区農業集落排水処理場、攪拌機台車車軸修繕の増額。下水道事業収益については、財源不足を調整するために、他会計補助金と雑収益を増額計上するものです。それでは、補正予算書の 7 ページ、予算説明書（補正）を御覧ください。まず、収益的支出について御説明いたします。営業費用の管渠費の修繕費 28 万 5,000 円の内訳について、説明欄、公共下水道、新庄町中継ポンプ場水制御ユニット取替修繕は、マンホール内の水位計測及び運転制御を行う水位制御ユニットが落雷により故障し、現在は簡易フロートによるポンプ運転を行っていますが、簡易フロートは補助的なものであり、停止した場合、汚水流出事故につながる恐れがあるため、保険対応により修繕を行うものです。続きまして、処理場費の修繕費 280 万 5,000

円について御説明いたします。説明欄、山内西地区農業集落排水処理場、攪拌機台車車軸修繕は、山内西地区農業集落排水処理場でコンポスト製造を行う攪拌機台車車軸が経年による金属疲労により破損し、コンポスト製造及び汚水処理ができない状況となっているため修繕を行うものです。これらの補正により、収益的収支、支出の下水道事業費用について総額で309万円の増額補正を行うものです。今回の9月補正の財源調整として、収益的収支、収入の営業外収益、他会計補助金の一般会計補助金280万5,000円、雑収益のその他雑収益28万5,000円を増額計上しています。議案第90号の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長       これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○徳永泰臣委員長       それでは採決を行います。まず、議案第87号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長       投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成16人、反対1人。以上のとおり賛成多数であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第88号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長       投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第89号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長       投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第90号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長       投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任ください。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長       異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了しました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前 11 時 8 分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長